

1. 件名「島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（2号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング（15）」

2. 日時：平成30年9月5日 15時00分～15時15分

3. 場所：原子力規制庁 13階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

中野高経年化対策専門職、糸川安全審査専門職

中国電力株式会社

島根原子力発電所 保修部(補修技術) 副長 ほか2名

5. 要旨

(1) 島根原子力発電所2号炉の高経年化技術評価書の数値確認結果について

○中国電力から、島根原子力発電所2号炉の高経年化技術評価書の記載誤りについて、前回ヒアリングで報告された誤りに加えて新たに誤りが見つかった旨、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁から、今回新たに見つかった誤りについて、これまでに報告があった誤りとあわせ、適切に対応するよう伝えた。

○中国電力から了承した旨回答があった。

(2) 資料の提出について

○中国電力から資料提出（低サイクル疲労）があり、原子力規制庁として、今後、資料を確認の上適宜コメントを行う旨伝えた。

6. 資料

(1) 「島根2号炉 高経年化技術評価 技術評価書の誤記について」

(2) 「島根原子力発電所2号炉 高経年化技術評価（低サイクル疲労） 補足説明資料」